

ひとり親および寡婦、離婚前の皆様 ひとりで悩んでいませんか・・・

平戸市にて出張法律相談会を開催します

離婚前の方も含めたひとり親および寡婦の方を対象に、養育費、親権、財産分与、慰謝料、借金問題等を改善するための「個別無料法律相談会」を実施いたします（事前予約制）。

限られた相談時間を有効活用していただくために、事前予約のご連絡をいただいた際に、相談したい内容をお聴きいたします。

相談日当日、遠方等や会場来所が難しい方は、電話での相談も対応いたしますので、事前予約の際にお問い合わせください。



【対象】 離婚前の方、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方
(平戸市・松浦市・佐々町にお住まいの方が対象です)

【定員】 10名

【時間】 お一人様 30分（事前予約制。下記《問合せ先》にご連絡ください。）

【開催日】 **令和4年10月2日（日）10時～16時**
※12時～13時は休憩となります

【会場】 平戸市未来創造館 会議室
(〒859-5121 平戸市岩の上町1458-2)

【申込方法】 電話、メール、FAX、LINE、申込フォーム
※事前予約が必要です。

【弁護士】 池内愛法律事務所 **池内愛 弁護士**
長崎県弁護士会 所属



【YELL ながさき LINE】



【申込フォーム】



※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

《申込・問合せ先》
長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）
〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館 M2F
TEL 095-813-0800 / FAX 095-848-1112
E-mail: yell@nagasaki-shi-boshikai.jp / ホームページ: <https://www.yell-nagasaki.jp>
【受付時間】 平日 10時～18時 【担当】 川崎